

福岡県公報

平成18年8月18日
第2572号

目 次

告 示 (第1559号—第1577号)

○土地改良区の役員の就任及び退任の取消し	(農地計画課) 1
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 1
○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課) 2
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課) 3
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課) 3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 4
○国土調査の成果の認証	(農地計画課) 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 5
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課) 5
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課) 5
○県営土地改良事業の換地計画	(農地計画課) 6
○土地改良区の設立認可申請の適否決定	(農地計画課) 6
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) 6
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 6
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 7

○開発行為に関する工事の完了

(都市計画課) 7

公 告

○平成18年度福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会(

(企画課) 7

○平成18年度福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会(

(企画課) 8

○落札者等の公示

(大牟田土木事務所) 8

雑 報

○平成17年度福岡県市町村職員共済組合の決算の報告 (地方課) 8

正 誤

○福岡県農業近代化資金利子補給規程の一部を改正する告示(平成18

年7月福岡県告示第1435号)中正誤 11

告 示

福岡県告示第1559号

土地改良区の役員の就任及び退任(平成18年8月福岡県告示第1490号)は取り消す。
平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第1560号

大川東部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
宮原勇夫	大川市大字中木室1077番地
山田満男	〃 大字下木佐木320番地1

宮原年秀	〃 〃 150番地2
田中孝幸	〃 大字下牟田口651番地
田中光雄	〃 〃 266番地1
吉田了介	〃 〃 457番地2
野口茂	〃 〃 1558番地
宮崎國義	〃 〃 1430番地
宮崎政行	〃 〃 1190番地3
宮崎泉	〃 〃 987番地
福山貞利	〃 大字大橋42番地2
杉政直	大木町大字上牟田口579番地1

2 退任監事

氏名	住所
宮原豊	大川市大字下木佐木384番地3
田中嘉明	〃 大字下牟田口492番地2
野口利美	〃 〃 1562番地

3 就任理事

氏名	住所
宮原充實	大川市大字中木室595番地
宮原洋	〃 大字下木佐木153番地
柿添英幸	〃 〃 293番地
田中重行	〃 大字下牟田口622番地
田中淳實	〃 〃 436番地1
田中光雄	〃 〃 266番地1
野口由則	〃 〃 1685・1686番地, 1
野口猛則	〃 〃 1673番地
宮崎政行	〃 〃 1190番地3
宮崎泉	〃 〃 987番地

福山義信	〃 大字大橋207番地3
杉政直	大木町大字上牟田口579番地1

4 就任監事

氏名	住所
宮原豊	大川市大字下木佐木384番地3
田中保	〃 大字下牟田口444番地1
野口勉	〃 〃 1334番地7

福岡県告示第1561号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生渡

1 届出年月日

平成18年8月1日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マンガ倉庫大川店

(2) 所在地 福岡県大川市大字向島1373-1 外

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
有限会社ショウセイ	午前10時	午後8時	午前10時	午前2時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後8時30分まで	午前9時30分から午前2時30分まで

福岡県告示第1562号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年7月27日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 スーパードラッグコスモス八女店

(2) 所在地 福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成19年3月28日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,708m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外	145

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外	49

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外	91

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立法メートル)
福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外	10.8

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後9時30分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第1563号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の

規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 みいまちショッピングタウン

(2) 所在地 福岡県久留米市御井町字大銃場2233番外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1564号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市平垣字中野621番1、621番5から621番14まで及び621番15

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

鞍手郡小竹町大字御徳2008番地

扶桑興産有限会社 代表取締役 桑村 健滋

福岡県告示第1565号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
犀川町	平成15年度から平成17年度まで	地籍図及び地籍簿	大字久富、大字花熊 ・大字続命院、大字古川の各一部	平成18年8月3日

福岡県告示第1566号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市大字山内字榎町369-1番地、369-2番地、370-1番地、370-3番地から370-7番地まで、371番地、372番地、381-2番地及び381-10番地

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女市大字本村420-1

福岡八女農業協同組合 代表理事組合長 松延 利博

福岡県告示第1567号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字提字乗末593-1から593-8まで、593-10、593-14及び594-4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

京都郡苅田町京町2丁目26-5-B

有限会社一柳住研 代表取締役 一柳 義文

福岡県告示第1568号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

直方市大字感田1781-16及び1781-17

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第1福岡ビルS館4階

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃

福岡県告示第1569号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字池田字井田707番8及び707番10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

前原市大字池田748番

山崎 孫好

福岡県告示第1570号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 特約業者の氏名又は名称

伊藤忠エネクスカーライフ九州 株式会社（代表取締役 佐々木 譲）

2 主たる事務所又は事業所の所在地

福岡県福岡市中央区那の津一丁目3番13号

3 特約業者の指定取消年月日

平成18年4月3日

福岡県告示第1571号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

下田運送有限会社

(2) 所在地

熊本県天草市天草町下田南3001番地の1

(3) 代表者

代表取締役 赤星 正悟

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成18年8月8日

4 処分の理由

事業者が、平成18年7月26日付けで、熊本県知事から産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を取り消されたため、法第14条第5項第2号イの規定に掲げる法第7条第5項第4号ニに該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号の規

定に該当するに至ったため。

福岡県告示第1572号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成18年8月9日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
宮若市湯原、脇田及び小伏 (吉川地区湯原換地区)	換地計画書の写し	平成18年8月18日から 平成18年9月15日まで	宮若市役所若宮総合支所

福岡県告示第1573号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定に基づき、土地改良区の設立の認可申請を平成18年8月9日付けで適当であると決定したので、同条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
山川地区土地改良区	土地改良事業計画書の写し・定款の写し	平成18年8月18日から 平成18年9月15日まで	山川町役場

福岡県告示第1574号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す

る。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年7月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人オンブズパーソンかほ

(2) 代表者の氏名

柴田 峰世

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県飯塚市相田3番地135

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地方公共団体等にかかる不正・不当な行為を監視・是正し、もって健全な住民の自治に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1575号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年7月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人C I C英語幼稚園

(2) 代表者の氏名

中山 進

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市若松区畠田902

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、幼児に対して、英語を取り入れた幼児教育と保育に関する事業を行い、将来世界で活躍できる人材の育成につとめることを目的とします。

(変更後)

この法人は、子供に対して、英語を中心とした外国語教育に関する事業、幼児保育に関する事業、芸術活動・運動を取り入れた事業を行い、将来世界で活躍できる人材の育成につとめることを目的とします。

福岡県告示第1576号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人N P O おかげき

(2) 代表者の氏名

岡田 達雄

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県遠賀郡岡垣町内浦字和田592番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅介護及び援助が必要な高齢者やその家族その他の手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サ

ービスを提供することにより、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1577号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市大字目尾字小呉竹395番26、395番27、405番1、405番2、405番4、405番6から405番8まで及び405番9

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

飯塚市大字目尾398番地
九州酸素株式会社 代表取締役 有吉 威

公 告

公告

平成18年度福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第1回）が次のように公開されるので、公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 日時

平成18年8月25日午後1時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13番50号
福岡県吉塚合同庁舎 604B会議室

3 予定議案

(1) 河川事業（古川）について
(2) 河川事業（戸切川）について

- (3) 港湾事業（大牟田港海岸）について
 (4) 港湾事業（苅田港新松山地区）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問い合わせ先

福岡県土木部企画課企画班（福岡市博多区東公園7番7号電話092-643-3696）

公告

平成18年度福岡県土木部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第2回）が次のように公開されるので、公告する。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 日時

平成18年8月30日午後1時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎 801会議室

3 予定議案

- (1) 下水道事業（矢部川流域下水道）について
- (2) ダム事業（藤波ダム）について
- (3) 砂防事業（大谷川）について
- (4) 道路事業（一般国道322号香春大任バイパス）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問い合わせ先

福岡県土木部企画課企画班（福岡市博多区東公園7番7号電話092-643-3696）

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成18年8月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

移動式港湾ジブクレーン（タイヤ走行ロープバランス引込み式）一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県大牟田土木事務所

(2) 所在地

福岡県大牟田市小浜町24-1

3 落札者を決定した日

平成18年7月20日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社三井三池製作所福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区店屋町1番35号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

430,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成18年6月7日

雑報

福岡県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程第67条の2の規定に基づき、平成17年度決算の要旨を公告する。

平成18年8月18日

福岡県市町村職員共済組合
理事長 山本文男

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	長期	業務	保健	貯金	貸付	物資	財形	基盤年金支払
負担金	6,706,919	21,908,984	198,734	534,022						
掛合員賃付金利息	6,554,553	11,809,309		261,646						
受託商品手数料					571,175					
収補助金・交付金	979,458	2,923,971	12,972		77,777					
基礎年金国庫金利息及び配当金	7	5,649,928	178	3,801	1,793,179	1				1,605,844
その他の取入	16,292	85,270	52	34,849		10,647				
入他経理から繰入金		95,224								
前年度支払準備金	1,184,806									
前年度繰越長期給付積立金		178,074,920								
計	15,442,035	220,452,382	294,136	812,493	1,828,028	648,953	19,795	0	1,605,844	
給付金	7,755,523	30,769,124								1,604,994
役職員給与		157,914	36,495	16,889	25,820	5,861				
旅費・事務費		19,948	5,737	9,096	4,734	826				
委託費		25,587	5,319		630	407				
支払利息				1,022,121	478,790	1,458				
老人保健拠出金	3,059,844									
支退職者給付拠出金	1,902,986									
介護納付金	1,068,558									
連合会払込金	231,851	579,276								
連合会拠出金	408,606					28,129				
連合会分担金		23,513	263							
基礎年金拠出金負担金		8,842,256								
出厚生費（保健事業）			733,673							
減価償却費		403	70							
その他の支出	12,696	505	45,054	11,390	10,699	81,242	11,522		850	
他経理へ繰入金	36,566	58,658								
次年度支払準備金	1,225,883									
次年度繰越長期給付積立金		180,202,563								
計	15,702,513	220,452,382	272,419	792,947	1,058,805	619,345	20,074	0	1,605,844	
差引当期利益又は当期損失△	△ 260,478	0	21,717	19,546	769,223	29,608	△ 279	0	0	0

貸借対照表の要旨

資産	流動資産	固定資産	繰越資産	資産合計	流動負債	固定負債	負債合計	資本剩余金	資本长期給付積立金	利益剰余金(欠損金)	本資本合計	負債・資本合計
資産	1,340,886	25,321,818	648,660	2,462,797	4,807,497	638,048	185,004	491				
固定資産		154,880,745	16,728	10,369	65,388,420	24,084,959	220					
繰越資産		180,202,563	665,388	2,473,166	70,195,917	24,723,007	185,224					
資産合計	1,340,886			1,829	20,326	66,956,046	24,193					
流動負債	616,628			441,710	91,082	57,645	23,549,607					
固定負債	1,225,884			0	443,539	111,408	67,013,691	23,573,800				
負債合計	1,842,512											
資本剩余金				491								
資本长期給付積立金		180,202,563										
利益剰余金(欠損金)	△ 501,626			221,358	2,361,758	3,182,226	1,149,207					
本資本合計	△ 501,626	180,202,563		221,849	2,361,758	3,182,226	1,149,207					
負債・資本合計	1,340,886	180,202,563		665,388	2,473,166	70,195,917	24,723,007	185,224				

18 • 7 • 31	発行年月日
2564 増刊①	公報番号
告示	種類
1435	同上番号
1	ペー・シ
○	上欄 下欄
	行
表申	備考
	十八生第三〇〇百〇〇九十〇号 正
	十八生野第一〇号 誤

平成18年8月18日 金曜日

福岡県公報

第2572号

12

発行 福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番一
号 チュエック株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)